



安全対策には信念を —17年目にして効果が出た労災防止対策—

私が石油製油所に勤務して38年になりますが、その間製油所の安全活動に従事していたと思います。

企業活動をする上で、誰でも「安全第一」と言っていますが、上すべりをしていることが多いと思います。日常、安全について考えている一端を述べてみます。

私は昭和54年から5年間動力課長をしていました。それ以前の15年は試験課でしたので、初めての現場ということで毎日がエキサイティングな連続でした。

当時は省エネルギー真っ盛りの時代でした。私も張り切って今までの封建的な動力課を改革すべく先頭に立って立案し、行動していました。例えば、ピーク電力を抑えることによる中圧蒸気の節減、定期補修時のスチームバージ蒸気の効果的な運用によるボイラー発生蒸気の削減、ポンプの効果的な使用等々です。

ある時、若いオペレータから「課長は省エネルギーと安全はどちらが大切と思っていますか?」という質問を受けました。

私は「省エネルギーと安全は同じ位置取りだろ」と答えましたが、納得した顔をしていませんでした。「省エネをするためには現場を十分調査し、そして周りのデーターを研究するため、現場の不安箇所、危険箇所が新しく発見できるため、省エネ行動をするとそれは安全対策につながる。そこが大切なのだと思う。」と言ってその後も省エネ活動を進めていきました。

私は安全を考えるときは、現場の状況とデーターをよく読み、そこから未来の事象を予知することが大切だと考えております。

その後、昭和59年から保安課長となり、本格的な保安、防災を考える位置に身を置くことになりました。

今までの一セクションの安全から製油所全般の安全を考える立場になったわけです。

安全対策は皆が喜んで賛成してくれるとは限りません。

ものによっては反対の真っ只中に身を置き、自分の考えを相手に分かってもらい、もし分かってもらえない時は自分が正しいと思ったことを全力を尽くして、全責任を取つつもりで突き進まなければなりません。必ずやり遂げるという精神力と皆が「あの人人が言うなら仕方ないや」と思わせる姿勢、即ち日常の行動、言動が必要です。

今考えると、今日の安全の基本的な考え方のスタートは昭和59、60年にあったのかなと考えています。

当社では昭和58、59年に内航タンカーが出荷岸壁に着離桟する時にローディングアームに接触し、ひびが入り使用不能になる事故ともいえるトラブルが3件起こっていました。

そこで、今では常識になっている着桟基準を作ることにしました。どうしてトラブルになるかを船長にインタビューをし、船舶代理店の人にも入ってもらい聞き取りをした結果すべてが船長任せとなり、製油所側は傍観している状態でした。

そこで、私は、1,000t積み未満の船は岸壁から20m以内には絶対入らずそこからロープで平行着桟する。1,000t積み以上の船は40m以上の所で止まりタグボートで着桟する案を作り、船会社、船舶代理店、船長に提案したところすべてから反対「海のことは船長に任せるのが常識、陸の者がどうして指示を出すのか？自分たちはかっこ良く着桟する」ということでしたが、出荷岸壁を守り安全荷役をするのは私たちでしたので説き伏せ半分無理やり実行に移しました。

その結果、類似事故はゼロとなりました。このようにすぐ効果が出る安全対策があります。

私は危険を予知し、いろいろの対策を考え、実行し、強い製油所にしようと努力してきましたが、しかし昨年の定期補修工事後の運転開始の6月9日、水素製造装置の火災事故を起こしてしまいました。原因是スタートアップの時にのみ使用する3インチ配管の外部腐食により開口し、水素ガスが漏れ着火し火災となりましたが、約10分間で消火しました。この項ではこの原因、対策については言及しません。このときにあったある出来事について述べたいと思います。

当日は日曜日でした。夜はワールドカップの日本対ロシアがある日でした。

夕方会社から電話があり、水素製造装置の火災の報を受け製油所に出発しました。

途中地元消防団の車庫から消防車が庫前に出て待機状態となっていました。地元消防署の車庫は空っぽでした。しかし、遠くから見える製油所はフレアースタックの炎が大きく出ているものの火災は消えていることを確認しました。地域住民は道路に出ていました。

製油所1km手前のところで救急車のサイレンを鳴らしてすれ違い通り過ぎていきました。

私は一瞬頭が真っ白となり「所員を死なせてしまった」、そして「怪我であってくれ」とほんやりと考え製油所に着き最初に口をついて出た

言葉は「誰が怪我をした？」と言っていました。

結局顔面に2度の熱傷をしていました。数十分後病院から電話があり「目は大丈夫です。」ということでした。

そのとき私は思わず目頭を熱くしたことを記憶しています。

大分製油所では昭和59年2件の目の事故がありました。

一つは原油タンクの開放点検時スラッジ量を測定するため、ルーフサポートの調整工事をしていました。このためルーフサポートの固定ピンを抜かねばなりません。しかしピンが錆付き抜けませんでしたので、協力会社に人がたがねでピンを切断するとき、その金属片が飛び目に刺さって負傷しました。同様のことがもう一件ありました。

私の目の負傷に関しては非常に敏感な部分があります。実は私の父は82歳で亡くなりました。81歳まですごく元気でした。81歳のとき脳梗塞になり全盲になってしまいました。その後痴呆症になり9ヶ月後亡くなりました。

私は目を悪くすれば「人生が変わる」という言葉をいつも胸にしまっていました。

そこで、製油所で働く人の中、一人でも失明者を出させたくないという信念がありました。

そこで製油所員および製油所で働く協力会社に人すべてに保護メガネをかけることを提案しました。

今では保護メガネ着用は常識かもしれません。が、当時は少し珍しいことでした。予想どおり反対意見が出ました。

- ・鼻が痛くなる
- ・目が痛くなる
- ・雨の日作業性が悪く不安全作業となる

等々

メガネ着用作業を限定するよう要望が出ました。周りでは賛成意見は皆無状態です。

私はすべての人がすべての作業に保護メガネ

を着用し目の負傷をゼロにしたいと決めていましたので、強引に実行に移すことにしました。

安全対策を考え実行する上で一番大切なことは、「安全を考える物差しはいつも狂わず正面にあり」そして「カリスマ性を持ち」、「自分が謙と思うことはすべて善と言える人」でなければなりません。

いろいろな糺余曲折がありました昭和60年度内によく全員、作業メガネ着用に踏切りました。

話を前に戻しますが、水素製造装置火災事故で顔面すべて熱傷をした社員を病院に見舞いに行きましたら、先ず本人がベットに座りなおし「所長、私はメガネをかけていましたので、目は大丈夫でした」と言ってにっこり笑い「心配をかけてすみません」と言いました。私は熱い

思いが胸をつき、一人の失明者を救ったことに感動すら覚えました。

考えてみると、保護メガネ着用をいろいろな意見の中で実行に移し、17年目にして一本のヒットが打てました。

安全対策というのはすぐに目に見えて効果が出るものもありますが、17年目にして一つの効果が出るものもあります。

安全対策はアカデミックな対策も良いし、泥臭い対策も良しとして毎日朝から寝る時まで安全について真剣に考えていると石油業界からの事故は撲滅できるものと思います。

最後に私が所員にいつも言っている言葉ですが、「大分製油所の一番良い景色を記憶し、少しでも違ったらみんなで考えよう」この精神が安全活動の出発点だと思います。

当協会において、第2回危険物事故防止対策論文としてご応募いただいた中から、特に優れたものとして受賞された方々の論文を、前号に引き続き、3回にわたってご紹介をしております。

本号では、「危険物保安技術協会理事長賞」を受賞された1編及び「奨励賞」を受賞された2編についてご紹介させていただきました。

なお、次号では「奨励賞」を受賞された3編の論文をご紹介させていただきます。

今後の危険物の事故防止対策の参考としていただければ幸いです。（編集部）